

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年 7 月 6 日
作 成 者：鈴木 政彦

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県海域におけるトラフグに関する愛知ふぐ縄組合連合会の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	とらふぐ伊勢・三河湾系群（愛知県資源管理方針別記 8）		
	対象の漁業	ふぐはえ縄漁業		
	協定の有効期間	令和6年3月1日から令和11年2月28日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の 2 分の 1）		終了時の検証	備考
	令和8年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		とらふぐ伊勢・三河系群（愛知県資源管理方針別記 8）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和 6 年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量144トンのうち、ふぐはえ縄漁業は116トン（80％）であった。本協定参加者（44人）による漁獲量は33トン※であり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約23%と推定される。※県の漁獲状況調査（令和 6 年）より					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		親魚量を、令和10年までに、国の資源評価で示された目標管理基準値案（84トン）に回復させること。					
	協定の取組内容及びその目的		10月 1 日から 2 月末までの間に100日以上（毎月15日以上）の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。採捕可能な最低体重を700gとし、意図せず採捕された場合は、直ちに放流することで、小型魚を保護する。操業時間、操業回数及び用いる針数を漁期前に漁業者間で協議して決めることで、資源に対する漁獲圧を低下させる。小型魚保護のため、浅場での操業を禁止、禁止区域・時期は役員が協議して決める。					
	その他の管理措置		伊勢湾及び三河湾に種苗放流を実施。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和 6 年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027 年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組予定	—	—	休漁および小型魚の再放流、操業時間、回数および針数および禁止区域の協議について出漁全隻が履行した。 ※廃業により1 隻減った。
	参加隻数	隻	44隻	44隻	43隻※	—	—	
	取組内容	休漁 10/1-2/28	100日以上 (毎月15日以上)	100日以上 (毎月15日以上)	100日以上 (毎月15日以上)	—	—	
	取組実績	700 g 未満 再放流	実施	実施	実施予定	—	—	
		操業時間・回数・針数・禁止区域の協議	実施	実施	実施予定	—	—	
資源状況								
令和 7 年度の資源評価結果では、2024年の親魚量（95トン）は、目標管理基準値案（84トン）を上回り、漁獲圧も基準値を下回っていることから、神戸チャート上でグリーンゾーンに位置し、資源状態は良好と評価されている。								
取組の評価								
評価内容	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
	全隻、100日以上（毎月15日以上）の休漁を徹底することで、漁獲が過剰になることを防ぐことができる。 また、小型魚の再放流や禁止区域の設定に取り組んだことが親魚量の増大に寄与し、基準値を上回る親魚量となっている。 漁期前に操業時間、操業回数等を漁業者間で協議して決め、漁獲圧を低下させるとともに、需給バランスを踏まえた計画的な漁獲により、魚価の安定及び漁獲金額の向上を図っている。 現状の漁獲状況であれば資源状態は良好と評価されているため、現在の取組を維持する。							
	取組の改良点等							
特になし								

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	休漁および小型魚の再放流や禁止区域の設定に取り組んだことが親魚量の増大に寄与し、トラフグ資源は良好な状態となっている。現在の取組は資源に対して有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

検証年月日：2026年 8 月28日

判定	取組の効果があり継続する
検証内容	とらふぐ伊勢・三河湾系群については、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果があると認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、休漁以外に操業回数の制限等の取組も実施することで漁獲圧をより低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定する。